

プレスリリース（日本銀行仮訳）

中央銀行は流動性支援の供与にかかる共通の課題に直面（報告書）

この新たな報告書では、ストレス時に、特に、国際的に活動している大規模な金融機関に対する流動性支援を中央銀行が検討する際の原則を示している。

本報告書は、グローバル金融システム委員会（Committee on the Global Financial System）により設置されたワーキング・グループによって作成され、流動性ストレスに対処するにあたり、中央銀行が共通して直面している課題を洗い出している。グローバル金融危機の際に明らかになったこれらの課題は、金融制度や規制を巡る環境において重要な変化が生じたにもかかわらず、依然として非常に重要である。

CGFS議長であるニューヨーク連邦準備銀行総裁のウィリアム・ダドリーは、「報告書全体を通じた重要なメッセージは、我々は、ストレス時に効果的に流動性支援を供与できるよう、平時から準備を進める必要があるというものである」と述べた。

ワーキング・グループ議長である日本銀行副総裁の中曽宏は、「どの中央銀行も、単独ではこの課題に対応できない。」と述べた。「我々は、各国中央銀行の流動性支援にかかる枠組みが互いにどのように影響し合うのか検討する必要がある。中央銀行は、規制当局、監督当局さらに破綻処理当局とも緊密に協力しなければならない。本報告書が次世代のセントラル・バンカーにとって有用な手引きとなるものと確信している。」

グローバル金融危機の重要な教訓の一つは、流動性支援は迅速に供与される必要があるが、それは、明確に流動性の問題が生じており、中央銀行による流動性支援以外に採り得る方法がない場合に限られるべき、というものである。さらに、モラルハザードを最小化する方法で供与されるべきである。

以上の点を背景として、報告書では、国際的に活動する金融機関への流動性供与、流動性支援の枠組みおよび流動性支援の個別事例における透明性の確保、市場全体に対する流動性支援の供与について、焦点を当てている。